

神奈川・居村B遺跡

いむら



(藤沢・平塚)

茅ヶ崎市は北半部が洪積台地、南半部が砂丘地帯と自然堤防、旧河道からなる沖積低地とに区分される。砂丘地帯は東は藤沢市片瀬付近から始まり、平塚市花水川を西境として広く分布し、一般的には「湘南砂丘」と呼ばれている。また茅ヶ崎市域では砂丘の発達が頗著であり、その起伏等から、かつての海岸線の名残りと思われる約七列の高まりが、現海岸線にほぼ平行するよ

- 1 所在地 神奈川県茅ヶ崎市本村字居村
- 2 調査期間 一九八七年（昭62）一〇月～一九八八年五月
- 3 発掘機関 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 4 調査担当者 岡本 勇（団長）・富永富士雄・大村浩司
- 5 遺跡の種類 生産跡
- 6 遺跡の時代 繩文時代晚期、古墳時代末～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

うな連なりとして認められる。本遺跡は、湘南砂丘のほぼ中央に位置しており、さらに本市にあっては、現海岸から数えて第四番目の砂丘列の北側裾に形成された支谷に残る低湿地の部分にあたる。この砂丘から派生し、本低湿地の北側に東西に延びる低位の砂丘が、古代集落跡を遺存する居村A遺跡である。この遺跡が、本遺跡から出土した木簡をはじめとする各種の古代遺物と直接的に関連する可能性が高いと考えられる。またこの居村A遺跡がある低砂丘の北側には、旧相模川が残した低湿地が広く続いている。今回の調査地点の標高は五・五m、南側の高位砂丘（国道一号がある）が一五m、居村A遺跡のある低位砂丘が六m、その北側の低湿地が五mを測る（現地表）。

本遺跡及び居村A遺跡の調査は、都市計画道路東海岸寒川線建設にともなうものである。一九八六年秋に、居村A遺跡が工事中に発見されたことがきっかけとなり、居村B遺跡とした南側低湿地にも、湿地性の遺跡の存在が予測されたため、調査を実施したのである。本遺跡調査は、道路建設工事に合せ実施しているため、今回の調査区は、南北四〇m、幅一六mであった。調査は、一九八七年一〇月から一二月下旬までを予備調査、その後、翌年五月初旬にかけて本格調査を行った。トレーナによる予備調査の段階で、全域に古代遺物の分布が認められ、それに共伴する木製遺物が多量に包含されていることが判明した。この場所は、從来、水田が営まれてきたと

じるや、このような土地のため、地表から約四〇cm下方で湧水が始まり、その下に存在する古代の遺物包含層が、完全に地下水に覆われていたことから、各種の木製遺物が遺存したものと考えられる。

本格調査の結果、古代に属する溝二条と畦状の隆起帯が検出され

た。溝は、幅の狭い低湿地を形成する谷戸のほぼ中央を流れていたものと思われ、上流の砂丘から供給されたと思われる砂が充満して

いたため、湿地性の黒色土からなる古代層中では明瞭に識別することができた。二条は平行関係で重複しており、新しい段階では、緑釉・灰釉陶器破片をはじめ、須恵器・土師器・転用硯・「市」等と記した墨書き土器などが出土した。また、それに共伴して性格不明の小型木製品が出土しており、土器類より一〇世紀から一一世紀のものと考えられる。

畦状の隆起帯としたものは、白色パミスが周囲より明らかに集中しており、あたかも書き寄せられたような状態が、水田の畦道の存在を想定させる。この付近には各種遺物がとくに集中しており、木製遺物からみると、投棄されたような散乱状況が認められた。土器類もいわば散乱した状態で出土しており、これらは古墳時代末から平安時代後期にかけてのものであった。しかし調査区全域を通じ、層位の上下関係は混乱している。土器は須恵器、土師器を主体とするが、少量の緑釉陶器、透しのある脚台付円面硯と思われる須恵器の出土は注目される。また木製遺物としては、後述の木簡二点をは

じめ、木簡状木製品、小型付札状木製品五点、斎串状木製品、火切板数点、小型の下駄、小型異形木製品の他、横櫛・杓子・曲物(底側)・田下駄(大足)・建築部材・桃の種子・自然木などが多量に出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) □道道道道

(穿孔)

(161) × 32 × 7 081

(2) □□郡十年料□ 放生布施□

(事カ)

(290) × 46 × 7 019

・『飛 飛 鳥飛マ □ 豊春マ 足人』

(穿孔)

(1)、(2)とも、調査区中央付近で溝状遺構北側、畦状遺構の東側に

近接して、(1)は斜めに、(2)はほぼ直立して出土した。(1)は刃のように削られた板の両端が欠損したもので、四個以上の「道」が習書されたものである。(2)は表裏面ともに文字が認められるが、同一時に墨書きされたものではないと思われる。表面の文字が、最初使用された正式な文書と考えられるが、使用後、裏面下半部に削りを入れ、あたかも刀の刃のように加工し、下端を丸くしたのであろう。裏面の文字は明らかにその後墨書きされたものである。上端は欠損しているが七cmの厚さが本来のものと思われる。

表面は、「□□郡(年号)十年度の物品を放生の布施にあてる」と

を郡へ命じた国衙段階の指示文書と推測される。裏面は、「飛鳥部

伊□豊」及び「春部足人」という部姓の人名が記されているが、上部に「飛」が連記されていることから、習書と考えられる。また、「鳥飛」と文字が逆転している。さらに「春部足人」を右側に寄せて記しているのは、その部分に穿たれた孔の存在によるものと思われる。

この二点の木筒の他、墨痕は認められないものの、木筒特有の切り込みをもち、全面に削り痕を有す○三九型式の付札状のもの一点が出土している。

以上のように木筒は複数出土しており、他の木筒出土遺跡で伴出例の多い小型付札状木製品も出土していることから、この地での木筒の存在が必然的なものであることは疑いないものと思われる。また緑釉陶器や円面鏡、火切板等の特殊な共伴遺物をも考え合わせると、付近に何らかの公的施設が存在した可能性はきわめて高いものと考えられる。

「放生」の文書木筒は、律令国家の国家的仏教行事である「放生」が相模国内においても、官費を投じて公的に行われていたことを示す点に重要な意義がある。さらに部姓を有する人名は、ともに相模では初めてのものであり、新たな古代史料を提供した点に加え、本木筒の年代を傍証する資料として大きな意義を有するものである。年代については、現在のところ特定を控えている。

1988年出土の木筒

9 関係文献

富永富士雄「居村遺跡と出土木筒」『茅ヶ崎市史研究』13 一九八九
富永富士雄「居村遺跡と出土木筒」『茅ヶ崎市史研究』13 一九八九

神奈川地域史研究会『居村「放生木筒」シンポジウムの記録』
(一九八九年)

(富永富士雄)

